

— 運営方針 —

1 目的

川口市におけるスポーツ競技団体の競技力の向上と、市民スポーツ普及発展を図り、スポーツの振興に関する事業を行い、市民の体力の増進とスポーツ精神の高揚を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

2 主要事業

- (1) 市民の健康・体力づくりの推進 (定款 第4条第1項第1号)
- (2) スポーツ教室及び各種スポーツ事業等の実施 (定款 第4条第1項第2号)
- (3) スポーツに関する講演会の実施 (定款 第4条第1項第3号)
- (4) 競技力向上を目指した各種スポーツ大会の実施 (定款 第4条第1項第4号)
- (5) 競技団体及びスポーツ少年団の育成 (定款 第4条第1項第5号)
- (6) 広報誌の発行その他の広報活動 (定款 第4条第1項第6号)
- (7) スポーツ功労者及び優秀選手の表彰 (定款 第4条第1項第7号)
- (8) 体育施設の管理運営に関すること (定款 第4条第1項第8号)
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 (定款 第4条第1項第9号)

— 組織図 —

